

人夫採用

只將來ノ職首ニ對シテハ絶對及對若ニ解雇アリタル場合  
ニハ更ニ斗争方針ヲ決スルコトトシ首面右ニテ答ヘテ  
嘆願トシテ提出スルニ決ス

(二) 將來ノ運動方法

イ 市會市算委員訪問ノ件

來ル二十日迄ニ訪問ヲ了スルコト 訪問ハ各支部全部ヲ  
五班ニ分チ一班ヲ十名宛トシ甲乙交代ニテ全体的運動  
ヲ起スコト  
各実行委員班長トナリ組織的ニ訪問苦情ヲ訴フルコト  
服装ハ作業服ノ儘トスルコト  
交渉ハ二人徑當リ不在ノ場合ハ翌日ニ約シ他ノ班ヲシ  
テ訪問セシムルコト  
其ノ結果ヲ本部ニ報告ノコト

市會ニ對スル斗争ハ根本富貴良ニ一任其ノ指導下ニ行  
動スルコト

実行委員ハ指令一下直ニ集合可能ノ準備ヲ為スコト

○再嘆願ハ二月十八日実行委員及枝川支那解雇者四名市  
役所訪問ノコト

ハ二十日市民ニ對スルビラ撒布

ニ二十一日大會ニ對スル各支部動員計畫

ハ二十三日ノ回春日ニ對シテハ(午後五時)可及的動員

スルコトニ決ス

(三) 市護同志會ト共同斗争ノ件

今市上同志會小田侯政出希本斗争ニ對スル共同ヲ申込  
市役之ヲ快諾セリ

○再嘆願提出

前叙決定ニ基テ十部執行委員長以下十七名二月十八日午前